

説明内容

- 療養病床再編の方向性
- 療養病床に関する診療報酬改定
- 改定に当たっての経過措置等
- 届出について

5

医療療養病床の診療報酬を巡る これまでの議論

- 閣議決定(平成15年3月)
「慢性期入院医療については、病態、日常生活動作能力(ADL)、看護の必要度等に応じた包括評価を進めるとともに、介護保険との役割分担の明確化を図る。」
- 医療制度改革大綱(平成17年12月1日)
「慢性期入院医療等の効率化の余地があると思われる領域については、適正化を図る。」
- 中医協答申の際の附帯意見(平成18年2月15日)
「慢性期入院医療については、患者分類を用いた包括評価の実施状況について、診療報酬調査専門組織を通じて客観的なデータを収集して検証を行うこと。また、難病患者や障害者に対し、必要な医療が確保されるよう十分に配慮すること。」

6